

## 会 議 録

会議の名称	令和 7 年度第 2 回和泉市こどもまんなか会議
開催日時	令和 8 年 3 月 27 日(金)午前 10 時 00 分
開催場所	和泉市役所3階 3A・3B 会議室
出席者 (敬称略)	<p>&lt;こどもまんなか会議委員&gt;          岡田会長、安原副会長、高橋委員、秋委員、橋本委員、飯坂委員、山田委員、岡委員、東根委員、大内委員、小川委員、佐藤委員、杉本委員、大場委員、森委員</p> <p>&lt;事務局&gt;          子育て健康部:藤原部長          教育・こども部:上田教育指導監          学校教育室:永井室長          こども未来室:西角室長、藤木幼保育成担当課長、松井幼保運営担当総括主幹、丸岡幼保運営担当総括主査          健康づくり推進室:藤原課長          暮らしサポート課:角井課長、瀧生活相談係長          子育て支援室:山本室長、小林こども支援担当課長、鍛冶こども政策担当課長、西村こども政策担当総括主幹、寺本こども政策担当主査、岩井こども政策担当主任</p>
会議の議題	<p>案 件</p> <p>① (報告)令和7年度第1回こどもまんなか会議 当日の意見等について</p> <p>② 和泉市こどもまんなか計画の代用計画(「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」及び「満三歳以上限定小規模保育事業」)について</p> <p>③ 特定乳児等通園支援事業に係る利用定員の設定について(乳児等通園事業支援事業の「確認」について)</p> <p>④ 保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画について</p> <p>⑤ (報告)(仮称)若者委員の委嘱について</p> <p>⑥ その他</p>
会議の要旨	<p>(1) 令和 7 年度第 1 回こどもまんなか会議における意見等の報告</p> <p>(2) こども誰でも通園制度等に係る代用計画の確認</p> <p>(3) 特定乳児等通園支援事業に係る利用定員設定に関する意見</p>

	<p>聴取</p> <p>(4) 保育提供体制確保のための実施計画及び整備計画に関する意見聴取</p> <p>(5) 若者委員委嘱に関する報告</p>
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他( )
その他の必要事項	傍聴者なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1. 開会 (事務局)	<p>本会議は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき、会議の透明性を確保するため原則公開で開催する。</p> <p>なお、本会議は定数18名、出席者数は15名で、和泉市こどもまんなか会議条例第8条第2項の規定により成立していることを報告する。</p>
2. 委員、職員の紹介	<p>事務局から委員等、出席者について説明。</p> <p>本会議は会議録作成のため録音し、会議録は公開する。</p>
3. 会長・副会長の選出 (事務局)	<p>条例第5条に基づき、会長及び副会長は委員の互選により定めるものである。事務局から提案してよいか。</p>
(委員)	<p>「異議なし」の声あり。</p>
(事務局)	<p>子育てに関する審議会等の委員経験が豊富で、専門的知見を有する学識経験者として、会長に岡田委員、副会長に安原委員を提案。</p>

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

(委員)

「異議なし」の声あり。

4. 案件

以降は、会長にお願いする。

(岡田会長)

まず、議事録の作成について。本日の議事録要点については、委員名を表記し、事務局にて要点を取りまとめ、ご確認いただいた後、最終的なとりまとめは私、会長にご一任いただくということでよろしいか。

(委員)

「異議なし」の声あり。

案件① (報告)令和 7 年度第 1 回こどもまんなか会議 当日の意見等について

(岡田会長)

それでは、案件① (報告)令和 7 年度第 1 回こどもまんなか会議 当日の意見等について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料 2】に基づき、前回会議における主な意見及びその後の対応状況について説明。

(岡田会長)

委員それぞれの立場からの意見を求める。

(委員)

こども誰でも通園制度について、周知に使用しているチラシを確認したい旨の発言あり。

※事務局より各委員へチラシを配布

案件② 和泉市こどもまんなか計画の代用計画(「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」及び「満三歳以上限定小規模保育事業」)について

(岡田会長)

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

それでは、和泉市こどもまんなか計画の代用計画(「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」及び「満三歳以上限定小規模保育事業」)について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料3】に基づき、事務局から説明。

(岡田会長)

委員それぞれの立場からの意見を求める。

(安原副会長)

満三歳以上限定小規模保育事業について、確保方策の数値が年度ごとに変動している理由は。

(事務局)

公立園の統廃合や施設整備計画等を反映しているためである。

案件③ 特定乳児等通園支援事業に係る利用定員の設定について

(岡田会長)

それでは、案件③ 特定乳児等通園支援事業に係る利用定員の設定について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料4】に基づき、事務局から説明。

(岡田会長)

委員それぞれの立場からの意見を求める。

(橋本委員)

今後、新たに事業者から認可申し込みがあった際、認可を行うのか。現状、地域的な偏りがあり、利用者からすると、より多くの地域で利用できる体制が望ましいと思う。

(事務局)

今後、新たに実施を希望する事業者がある場合には、場所や利用しやすさ

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

の観点からも、基本的には認めていく方向である。

(飯坂委員)

制度が実績払いであることから、事業者として人件費等の固定的負担に不安がある。

(岡田会長)

制度を進める中で、事業者側の不安は大きいと思うので、行政の支援のあり方や、来年度以降の予算のあり方についても、今後検討が必要である。

(高橋委員)

チラシに一時預かりとの違いを前回会議の意見をもって反映してくれているが、依然として分かりにくい。制度の趣旨や使い分けが利用者に伝わりやすい周知が必要と思う。また、支援につながっていない家庭や外に出にくい家庭にこそ制度が届くような工夫が必要と思う。

(岡田会長)

大事な点だと思う。制度設計上、一時預かりとこども誰でも通園制度では趣旨が異なるが、利用者がそれを理解できるかは別の課題である。また、支援が必要でありながら声を上げにくい家庭をどう見つけ、どう制度につなげるかも重要な課題である。

(小川委員)

児童委員の会議の中で周知を行ったが、一時預かりとこども誰でも通園制度の違いが分からないとの意見があった。また、民生委員・児童委員として、チラシ等を活用しながら周知に協力したい。

(山田委員)

制度自体は保護者にとって意義が大きい一方、移動手段の確保が課題であり、特に低年齢児は雨天時等の利用負担が大きい。また、制度利用後に地域子育て支援センター等へどのようにつないでいくかが重要である。

(事務局)

実施施設との交流会を継続的に開催し、3歳到達後の進路や支援センター等を含めた支援先についても情報共有しながら、つながりやすい体制を検討

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

していく。

(東根委員)

制度開始後の実際の運用を通じて課題が見えてくると考えられ、実績払いという仕組みの中で、事業者が継続的に実施できる仕組みも重要である。

(事務局)

市としても事業者の声を聞きながら対応を考えていく。

案件④ 保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画について

※池上わかばこども園が交付金対象施設に含まれるため、橋本委員は退席

(岡田会長)

それでは、案件④ 保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料5】に基づき、事務局から説明。

(岡田会長)

委員それぞれの立場からの意見を求める。

【意見等なし】

※橋本委員再入室

案件⑤ (報告)(仮称)若者委員の委嘱について

(岡田会長)

それでは、案件⑤ (報告)(仮称)若者委員の委嘱について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料6】に基づき、事務局から説明。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

(岡田会長)

委員それぞれの立場からの意見を求める。

(安原副会長)

作文テーマについては、若者が自分ごととして考えやすいものとするのが望ましい。

(事務局)

若者が参加しやすいテーマ設定となるよう検討する。

案件⑥ その他

(岡田会長)

全体を通して意見はあるか。

(佐藤委員)

南部地域に、こども誰でも通園制度の実施施設がないことが気になっており、地域的な偏りがある。

(事務局)

現時点で南部地域に実施施設がないことは認識しており、引き続きニーズ把握や事業者への働きかけを進めていく。

(安原副会長)

障がい児や医療的ケア児など、特別な配慮を要するこどもの受入れに当たり、人員の加配などはあるのか。

(事務局)

現時点では国制度に基づく運用となるため人員の加配はないが、代わりに加算制度がある。その加算制度を活用しながら必要な体制を整えていただくことになる。

(橋本委員)

制度は利用者にとって意義が大きい一方、施設側としては人材確保が非常に厳しい状況にあり、制度を進めるのであれば、事業者側の人材確保や運営支援もあわせて考える必要がある。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

(岡田会長)

制度を支える側の支援も重要であり、市だけでなく、国や関係機関、養成機関等とも連携しながら、人材確保や潜在保育士の掘り起こしも含めて考えていく必要がある。

4. 閉会

(岡田会長)

以上で本日の案件はすべて終了である。

(事務局)

それでは、これもちまして、令和7年度第2回和泉市こどもまんなか会議を終了させていただく。ありがとうございました。